

必修用語の確認 400

I 経済社会と法

- 1 私たちの生活が平穏・円滑に秩序を保つて営まれるよう、社会のだれもが守らなければならぬルールを何というか。
- 2 長い間のならしや風習のうち、一般的に守るべきものとして認められたものを何というか。
- 3 国家権力によって守ることが強制される特殊な社会規範を何というか。
- 4 条文の形で書き表された法とその形で書き表されていない法をそれぞれ何というか。
- 5 新たに制定された成文法の内容を、官報などを通じて国民に知らせることを何といいうか。
- 6 成文法の効力を現実に生じさせ、これによって社会生活を規律することを何といいうか。
- 7 法は、その施行前に生じた事柄には適用されないという原則を何というか。
- 8 国家の最高法規として、国家の基本的な体制について定めた基本法を何というか。
- 9 国の唯一の立法機関である国会の議決により成立する法を何というか。
- 10 内閣が制定する政令、内閣総理大臣が制定する内閣府令、各省の大臣が制定する省令など、国会以外の一定の国家機関が制定する法を総称して何というか。
- 11 各地方公共団体の議会の議決により成立する法で、その区域内の社会関係を規定する法を何というか。
- 12 各地方公共団体の長などが制定する法で、その行政事務などの細目を定めたものを何というか。
- 13 国家間の文書による協定のことでの、内閣が締結し、国会が承認することによって効力が生じ、国際法と国内法の両方の性質をもつものを何というか。
- 14 個々の紛争を解決するために裁判所がくだした判決のうち、先例となるものを何というか。
- 15 ある事柄について、広く一般的に規定した法と特定の人や地域、特定の事柄に限って規定した法をそれぞれ何というか。
- 16 同じ事柄について、一般法と特別法の両方に規定がある場合に、特別法が一般法に優先して適用されるという原則を何というか。
- 17 当事者の意思にかかわらず適用が強制される法規と当事者間で異なる内容を定めたときは、その意思が尊重され、適用されなくなる法規をそれぞれ何というか。

答

I 経済社会と法

1 変化発展する経済社会と法

①社会規範—
②慣習
③法
④[道徳]
⑤宗教上の戒律

⑥成文法と不文法—
⑦法律
⑧公法
⑨私法
⑩命令
⑪条例(自治法)
⑫規則
⑬条約

⑭一般法と特別法
⑮特別法優先の原則
⑯強行法規と任意法規
⑰法律関係

- 18 憲法・民法・刑法など、権利・義務の実体について定めた法と、民事訴訟法や刑事訴訟法など、権利・義務を実現する手続きを定めた法をそれぞれ何というか。

- 19 国家・地方公共団体と国民の関係などを規律する法と国民同士の経済生活や家族生活を規律する法をそれぞれ何というか。

- 20 社会的・経済的な弱者を保護するために、私法の分野に国家が積極的に干渉するための根拠となる法を何というか。

- 21 GATT(関税及び貿易に関する一般協定)が発展的に解消してきた、自由貿易の推進などに取り組んでいる国際機関を何というか。

- 22 環境の保全について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者および国民の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めている法律は何か。

- 23 國際統一規格を作る目的で設立された国際的非政府組織を何というか。また、その組織が認証する国際規格で、環境を管理するしくみに対するものを何というか。

- 24 インターネットをはじめとするコンピュータネットワークでの通信において、不正なアクセスやそれを助長する行為を規制している法律は何か。

- 25 具体的な事例について、法という基準に照らして、裁判所などの公的機関が法律上の判断をくだすことを何というか。

- 26 上記の因にあたって、一般的・抽象的に定められている法文の意味を具体的に明らかにすることを何というか。

- 27 方法を何というか。

- 28 法全体との関連を考え、論理に従って法を解釈する方法を何というか。

- 29 上記の因のうち、法文の意味を広げて解釈する方法と逆に狹めて解釈する方法をそれぞれ何というか。

- 30 上記の因のうち、法文からもれた事項について、法文の表現とは逆の方向で考え方と類似する他の事項の法文から推しはかる方法をそれぞれ何というか。

II 権利・義務と財産権

II 権利・義務と財産権

- 1 他人にある行為を求めることが法律上できるとされる資格を何というか。
- 2 他人に対する行為をしなければならない、あるいはしてはならないという法律上の拘束を何というか。
- 3 社会生活を成り立たせている権利と義務の関係を何というか。

答

II 権利・義務と財産権

1 権利・義務と財産権

①公私混合法(公私混合法)

②WTO(世界貿易機関)

③環境基本法

④ISO(国際標準化機構)とISO14001

⑤不正アクセス行為禁止法(不正アクセス行為の禁止等に関する法律)

⑥法の適用

⑦文理解釈

⑧公法と私法

⑨論理解釈

⑩拡張解釈と縮小解釈

⑪反対解釈と類推解釈

⑫一般法と特別法

⑬特別法優先の原則

⑭強行法規と任意法規

⑮法律関係

⑯権利・義務とその主体

⑰権利

⑱義務

⑲法律関係

⑳条約

必修用語の確認 400

4	社会生活を営むうえで、権利をもつたり、義務を負つたりする者を何といふか。	一定の目的のために人々が集まって作った法人と、一定の目的のために運用される財産を基礎として作った法人をそれぞれ何といふか。
5	権利・義務の主体となることのできる資格を何といふか。	例えば同窓会やPTAなど、実際には法人と同様な組織をもち、活動をしていながら、法人ではない団体を何といふか。
6	平等に権利能力をもつている生身の人間と法律によって権利能力が認められていける団体をそれぞれ何といふか。	社員への利益(剩余金)の分配を目的としない団体が、登記をすることによって法人格を取得したものと何といふか。また、それにはどのような種類があるか。
7	一定期間、生死不明の状態が続いた人について、利害関係人の請求により家庭裁判所が判断し、その人を死亡したものとみなす制度を何といふか。	上記の団体のうち、社会全体の利益の向上を目的とする法人として、行政庁から認定を受けたものを特に何といふか。また、それにはどのような種類があるか。
8	失踪期間7年で宣告が受けられるようになり、それを受けると期間満了の日に死に亡したものとみなされる制度を特に何といふか。	事業を営んで、その利益(剰余金)を社員に分配することを目的とする法人を何といふか。
9	特別な危難にあって生死不明となつた場合に、失踪期間1年で宣告が受けられ、その危難が去ったときには死亡したものとみなされる制度を特に何といふか。	法人を分類する場合、国家や地方公共団体などとそれ以外のものをそれぞれ何と何といふか。
10	権利を得たり、義務を負つたりするなどの法律上の効果を発生させる行為を何といふか。また、その行為が1人でできる資格を何といふか。	法人の機関のうち、活動の基本方針を決める機関、業務を行う機関、外部に対して法人を代表する機関、業務執行や会計を監査する機関をそれぞれ何といふか。
11	自分のしようとする行為の意味や性質について、正常に判断できる能力を何といふか。	権利の対象物として自然人や法人に支配されている財産のことを何といふか。
12	一定の人々について、意思能力の有無にかかわらず、画一的に行行為能力がないものとして保護する制度を何といふか。	人間が支配・管理して、自由に使用したり、取引したりすることのできるものを何といふか。
13	20歳未満の者とその保護者をそれぞれ何といふか。	土地・建物・本・机・洋服のような固体、水・石油のような液体、家庭用ガスのような気体などを総称して何といふか。
14	精神上の障害により判断力を欠く常況にある者に対して、家庭裁判所の審判によって保護者がつけられた場合、本人とその保護者をそれぞれ何といふか。	土地および土地に固定して付着している物とそれ以外の物をそれぞれ何といふか。
15	精神上の障害により判断力が著しく不十分な者に対して、家庭裁判所の審判によって保護者がつけられた場合、本人とその保護者をそれぞれ何といふか。	実際の取引において、当事者が対象となる物を具体的に指定したものと、単に種類や数量を指定したにすぎないものをそれぞれ何といふか。
16	精神上の障害により判断力が不十分な者に対して、家裁の審判と本人の申し立てなどによって保護者がつけられた場合、本人とその保護者をそれぞれ何といふか。	物と物との間で、一方が他方の使いみちを常に助けるように付属している場合に、その付属させている物と付属させられている物をそれぞれ何といふか。
17	現に判断力の不十分な人に対して、本人や家族などの申し立てにより、家庭裁判所が保護者を選任する制度を何といふか。	ある物が他の物を生み出す場合に、生み出された側の物をそれぞれ何といふか。
18	将来、判断能力が不十分になつた場合に備えて、本人が契約により保護者を決めておく制度を何といふか。	自然の現象によって元物から生み出される果実と、法律に基づく契約によって元物から生じる果実をそれぞれ何といふか。
19	相手方に対する催促することを何といふか。	経済的な利益を内容とする権利を何といふか。
20	相手方をだます手段のことを何といふか。	ある一定の物を他人からの影響や干渉を排除して直接に支配し、利用することを内容とする権利を何といふか。
21	法人の目的や組織といった根本規則を定めた書面を一般に何といふか。	物権は他人が勝手に作ることはできない、とされていることを何といふか。

答

- ④権利・義務の主体
- ⑤権利能力(人格)
- ⑥自然人と法人
- ⑦失踪宣言
- ⑧普通失踪
- ⑨特別失踪
- ⑩法律行為と行為能力
- ⑪意思能力
- ⑫制限行為能力者制度
- ⑬未成年者と被後見人(未成年後見人)
- ⑭被保佐人と保佐人
- ⑮被補助人と補助人
- ⑯法定後見制度
- ⑰任意後見制度
- ⑱離婚
- ⑲詐術
- ⑳定款
- ㉑社団法人と財團法人
- ㉒権利能力のない社団(人格のない社団)
- ㉓一般法人
- ㉔一般財團法人
- ㉕公益社團法人
- ㉖公益財團法人
- ㉗公法人
- ㉘一定の影響や干涉を排除して直接に支配し、利用することを内容とする権利を何といふか。
- ㉙物と財産権
- ㉚権利の客体
- ㉛不動産と動産
- ㉜特定物と不特定物
- ㉝天然果実
- ㉞物と従物
- ㉟財產權
- ㉟物権法定主義

必修用語の確認 400

40	法令の制限内で物を自由に使用し、収益し、処分するというように、全面的に物を支配することのできる権利を何というか。
41	民法は、土地利用の調整を図るために、隣接する土地の所有者に対して相互の権利がある程度制限し、協力し合う義務を負わせているが、これを何というか。
42	マンションの一室のように、一棟の建物の一部(区分建物)を独立した所有権の対象とすることができるようにし、その権利関係について定めた法律は何か。
43	他人の所有する土地を一定の制限内で使用・収益することを内容とする4種類の物権を、総称して何というか。
44	上記の図のうち、建物や橋など工作物の築造、果樹や花木など有益な樹木の植林といったことのために他人の土地を使用できる権利を何というか。
45	上記の図のうち、小作料を支払って耕作や牧畜のために他人の土地を使用できる権利を何というか。
46	上記の図のうち、通行・引水など、自己の土地の便宜のために他人の土地を利用することのできる権利を何というか。
47	古来の慣習に基づき、農村の人々が他人の土地に入り、たき木や草などを取ることのできる権利を何というか。
48	社会の秩序を維持するために、民法では、物を事実上自分の支配下においている状態をとりあえず一つの権利として保護しているが、この権利を何というか。
49	例えば、商品を引き渡すというように、一定の行為をすることと、高い建物を建てないというように、一定の行為をしないことを、それぞれ何というか。
50	特定の人に対して一定の行為を求める権利と、それに対応する義務をそれぞれ何といふか。
51	権利の内容である「行為」と「不行為」を何というか。
52	債務者が正当な給付をして債権を消滅させることを何というか。
53	手形や小切手など、財産権を表した証券で、その権利の行使や移転に証券の所持が必要なものを総称して何というか。
54	郵便切手や紙幣など、財産権を表したものではあるが、証券というよりはそれ自身に価値が認められるものを総称して何というか。
55	発明、創作、思想の表現、または顧客吸引力など、人間の知的活動の成果が生み出す経済的な利益に対する支配権を総称して何というか。
56	自分が創作した知的財産を、自らの判断と意思で他人に利用させたり、譲渡したりすることのできる権利を何というか。
57	特許権・実用新案権・意匠権・商標権など、産業上の無形の利益を対象とする権利を総称して何というか。

58	正式名称を「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」といい、特定の産地と品質などの面で結び付きのある農林水産物や食品などの名称(地理的表示)を知的財産として保護する法律を何というか。
59	法の場所的な適用範囲を自国領域内に限定する考え方を何というか。
60	自然法則を利用した技術的創作を何というか。
61	工業所有権に関するパリ条約や著作権に関するベルヌ条約に関する事務を取り扱っている、国際連合の専門機関の一つを何というか。
62	新しい機械、その使用方法、またはその製造方法を発明し、特許庁で審査され、登録を受けた後に認められる権利を何というか。
63	上の図の審査方法の一つで、出願書類の方式審査と発明に関する実体審査の二つを経て、権利を与える方法を何というか。
64	先に出願をした者に権利を認めるという考え方を何というか。
65	他人が許可なく知的財産権の対象となるものを使用している場合に、それをやめさせるとともに、将来その権利を侵害しないような予防措置を求めるごとを何というか。
66	物品の形状・構造・組み合わせを変えることで技術的効果が生じる考案をし、特許庁で登録を受けた後に認められる権利を何というか。
67	上の図の認定要件の一つであり、保護する考案を、物品の形態に限定し、三次元空間に存在するものでなければならぬとするものを何というか。
68	特定の工業所有権に採用されているもので、特許庁に出願すれば、原簿に無審査で登録され、権利が取得できるという方針を何というか。
69	特許などの出願後、案件に対して行われる簡易な審査のことで、具体的には、提出された審査資料の記述方法が正しいかどうかを審査するものを何というか。
70	物品の形状・模様・色彩、またはその結合を変えることで美感を起こさせる創作をし、その施すべき物品を指定して特許庁で登録を受けた後に認められる権利を何というか。
71	意匠として認める場合に、工業的生産過程を通じて、大量生産できるものにかぎるという要件を何というか。
72	事業者が商品や役務に使用する識別性のあるマークなどについて、それを付するものを指定し、特許庁で登録を受けた後に認められる権利を何というか。

答



必修用語の確認 400

73	商標権が認められるための要件の一つで、商品や役務の商標が、他と識別できるものであることを何というか。	<input type="checkbox"/> 5 ある事柄や事情を知らないことと知っていることをそれぞれ何といふか。
74	農産物、林産物および水産物の生産のために栽培される種子植物、くだ類、せんたい類、多細胞の藻類その他政令で定める植物のことを何といふか。	<input type="checkbox"/> 6 ある事柄や事情を知らず、その知らないことについて落ち度がないことを何といふか。
75	新しい上の四の品種を育成し、農林水産省で登録を受けた者に認められる権利を何といふか。	<input type="checkbox"/> 7 表意者の真意が正しく表示されず、真意と表示がくい違つている場合のよう、意思表示が真意を欠くことを何といふか。
76	半導体集積回路の配置を創作し、経済産業省で登録を受けた者に認められる権利を何といふか。	<input type="checkbox"/> 8 うそや冗談、過失などと云ふ場合のように、真意でないことを何といふか。
77	著作者、すなわち著作物を創作する者の権利を何といふか。	<input type="checkbox"/> 9 友だちと示し合わせて第三者をだます場合のように、相手方と相談し、真意とくい違う偽りの意思表示をすることを何といふか。
78	著作者の権利およびこれに隣接する権利を定め、その保護を目的とする法律を何といふか。	<input type="checkbox"/> 10 意思違いや言い違いによってなされた意思表示のことをいい、真意と意思表示の内容が一致していないことに表意者が気づかない場合の意思表示を何とか。
79	文芸、学術、美術または音楽の範囲に属する思想、または感情の創作的表現を何といふか。	<input type="checkbox"/> 11 内心の意思が本人の自由な判断によって決定されたではなく、他人から強制されたり、強制されたりしてなされた意思表示を何といふか。
80	上の四の翻訳、編曲、変形、映画化その他翻案(変更)などをして創作性のあるものを何といふか。	<input type="checkbox"/> 12 隣地者間の意思表示は、原則として意思表示が相手方に到達したときから効力が生じるものとされているが、この考え方を何といふか。
81	新聞、雑誌、百科事典など素材の選択または配列で創作性のあるものを何といふか。	<input type="checkbox"/> 13 取引の通説を図るため、承諾の意思表示については、例外として発信のときに意思表示の効力が発生するものとされているが、この考え方を何といふか。
82	著作権の発生のためには、いかなる方式も必要とせず、著作物の誕生とともに著作権も発生するという制度を何といふか。	<input type="checkbox"/> 14 例えば、公序良俗に反する行為のよう、外見上は法律行為として成立しているが、最初から効力が発生しないものとされる法律行為を何といふか。
83	実演家・レコード製作者・放送事業者などが、著作物を利用する(録音・録画・模製などをする)際に認められる、著作権に準する権利を何といふか。	<input type="checkbox"/> 15 いちおう有効に成立しているが、取り消せばはじめにさかのぼって無効とされ、道認すればはじめから有効であったことが確定する法律行為を何といふか。
III 取引に関する法 —その1・財産権と契約、そしてその保護		<input type="checkbox"/> 16 法律行為の存在を前提にした一定の行為がなされたため、意思表示がなくとも追認があったとみなされることを何といふか。
1	売買や賃借などの法律上の効果を発生させたいという意思を他人に伝えることを何といふか。	<input type="checkbox"/> 17 法律行為の効力の発生あるいは消滅が、将来の不確定な事実にかかっている場合に、その事実のことを何といふか。
2	契約を成立させるためには二つの意思表示の合致が必要であるが、それはどのような意思表示か。	<input type="checkbox"/> 18 条件には、その成就まで法律行為の効力を消滅させるものがあるが、それぞれを何といふか。
3	契約の当事者は、契約をするか・しないか、また、その内容や形式、相手方を自分の意思で決めることができるが、民法のこの基本原則を何といふか。	<input type="checkbox"/> 19 法律行為の効力の発生あるいは消滅が、将来必ず到来する事実にかかっている場合に、その事実のことを何といふか。
4	電気やガスの供給、運送、保険、預金などの契約のように、当事者の一方があらかじめ決めておいた定型的な契約内容に従つて結ばれる契約を何といふか。	<input type="checkbox"/> 20 上記の⑨には、将来到来する時期が確定している場合と、到来の時期が不確定な場合があるが、それぞれを何といふか。

答	<input type="checkbox"/> 5 善意と悪意 <input type="checkbox"/> 6 善意無過失 <input type="checkbox"/> 7 真意でない意思表示 [意の不存在] [心の保留] [虚偽表示(通譯虚偽表示)] [詐欺による意思表示] [強迫による意思表示] [意思表示の効力発生時期] [2] 到達主義 [3] 發信主義 [4] 無効な法律行為 [5] 取り消しのできる法律行為 [6] 法定追認 [7] 条件 [8] 停止条件と解除条件 [9] 期限 [10] 離定期限と不確定期限	<input type="checkbox"/> ④ 財産権と契約 ① 意思表示 ② 「申し込み」と「承諾」 ③ 契約自由の原則 ④ 附合契約——[普通取引契約] ⑤ 内容決定の自由 ⑥ 離縁の自由 ⑦ 相手方選択の自由 ⑧ 形式選択の自由
答	<input type="checkbox"/> ④ 財産権と契約 ④ 附合契約——[普通取引契約] ⑤ 内容決定の自由 ⑥ 離縁の自由 ⑦ 相手方選択の自由 ⑧ 形式選択の自由	III 取引に関する法 —その1・財産権と契約、そしてその保護